

平成24年度環境常時監視測定結果等について

平成25年8月8日
 京都府文化環境部
 環境・エネルギー局環境管理課
 075-414-4709

平成24年度における環境常時監視測定結果等を取りまとめましたので、お知らせします。

1 大気関係

(1) 大気汚染測定結果

微小粒子状物質（PM2.5）については、21局中13局で環境基準（日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える日が年8日以内）を超過したが、注意報発出の基準である日平均値 $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過した日はなかった。主たる原因は黄砂等大陸からの越境汚染の影響が考えられる。

二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄及び一酸化炭素については、全局で長期的評価による環境基準を達成。光化学オキシダントについては、注意報発令日数は2日で、光化学スモッグの被害の訴えはなかった。

(2) 有害大気汚染物質測定結果

環境基準が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、シクロロメタンの4物質について、全測定地点で環境基準を達成。

(3) 酸性雨測定結果*

府内3測定局の降水のpH値の年間平均は、4.6～4.7の範囲にあり、大きな変化は認められず、地域的な変化もみられなかった。 ※ 京都市域を除く。（以下同じ。）

2 水質関係

(1) 公共用水域水質測定結果

健康項目については全水域で環境基準を達成。生活環境項目については、河川（BOD）は全水域で、海域（COD）は山陰海岸で環境基準を達成。

[環境基準の達成状況]（達成水域数／測定水域数）

項 目		年 度		
		24	23	
健康項目	カドミウム、全シアン等	全地点で環境基準を達成		
生活環境項目	河川	BOD	41/41	41/41
		全亜鉛	8/8	8/8
	海域	COD	1/7	1/7
		全窒素・全燐	2/5	1/5

(2) 地下水水質測定結果

概況調査では50/53地点で環境基準を達成（前年度とほぼ同程度）。また、汚染が確認された井戸に対して実施する汚染井戸周辺地区調査では24/32地点、継続監視調査では43/70地点で環境基準を達成。（なお、基準超過した地下水は飲用に供さないよう指導済み）

(3) ゴルフ場使用農薬水質監視調査結果

府内34ゴルフ場のうち、11ゴルフ場の排水中の農薬調査を実施したところ、7種類の農薬が検出されたが、環境省の定める暫定指導指針値を大幅に下回っていた。

(4) 「身近な川の生物調査」による河川の水質調査結果

府内小中高生を中心に約1,200人の参加があり、調査地点の5割が「きれいな水」と判定、全体的な水質は良好。

3 ダイオキシン類測定結果

(1) 環境中のダイオキシン類

大気(15地点)、公共用水域の水質(47地点)、底質(20地点)、地下水(19地点)及び土壌(20地点)で、環境基準を達成(前年度と同様)。

(2) 発生源のダイオキシン類*

排出ガス及び排出水の測定を行った法対象92施設全てで基準適合。

4 公害苦情の状況

公害苦情は、1,862件(典型7公害:1,092件、典型7公害以外:770件)で、前年度に比べ9件増加。典型7公害のみでは45件の増加。

(件数)

年度	合計	内訳				典型7公害以外	
		典型7公害				典型7公害以外	
		大気汚染	騒音	悪臭	その他	廃棄物投棄	その他
24	1,862	289	348	258	197	394	376
23	1,853	262	321	284	180	472	334

※本件数について、京都府警察本部への苦情件数は含まれておりません。

※同一人からの同一苦情については、複数回苦情があっても1件として取り扱っております。

5 自動車騒音測定結果

調査区間は155区間で、環境基準達成率は、昼間95%、夜間91%であった。

6 高浜発電所及び大飯発電所に係る環境影響監視結果

調査・監視結果は例年とほぼ同程度で、周辺環境に対する影響は認められなかった。
(「高浜発電所及び大飯発電所に関する環境測定技術検討委員会」において報告)

